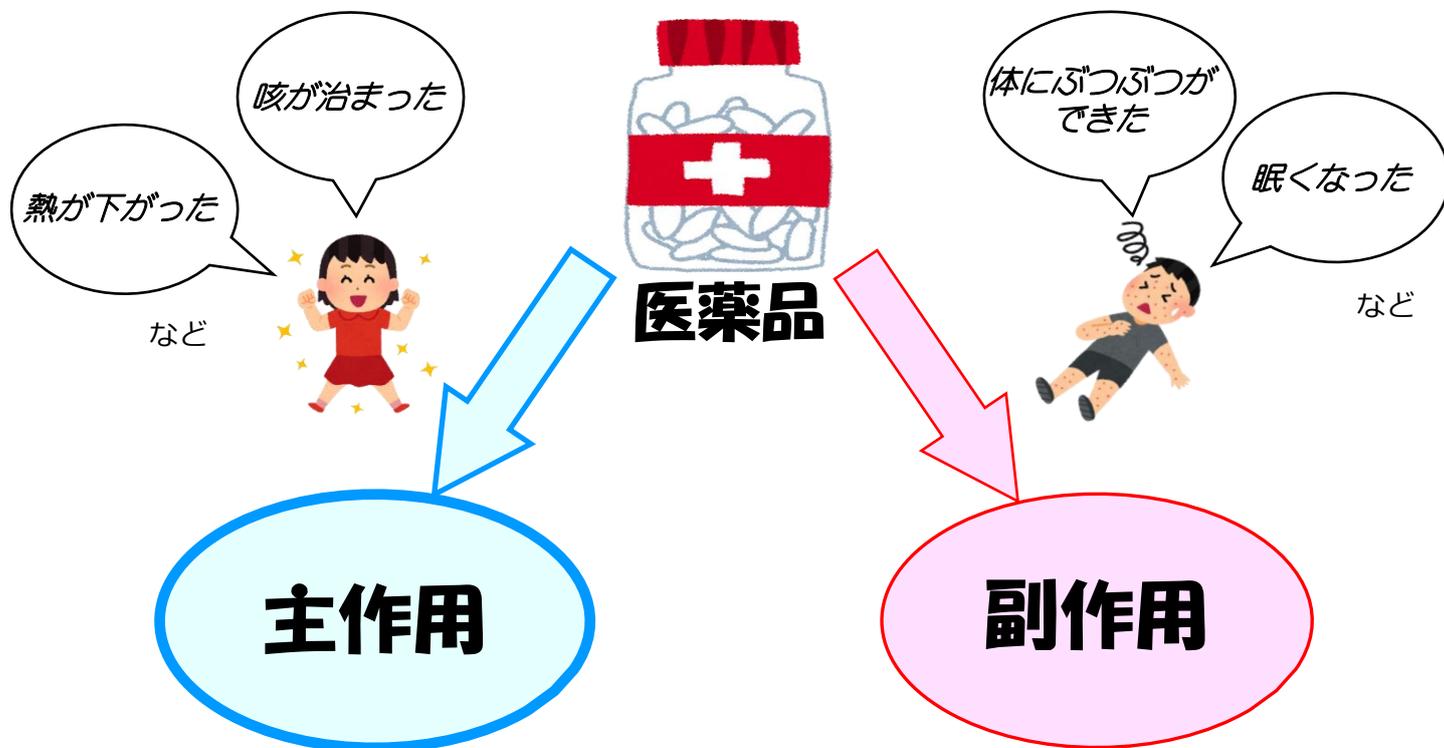


医薬品の「主作用・副作用」説明できますか？



本来の目的である
『病気の治療など、好ましい働き』
のこと

(この働きが私たちの持つ自然治癒力を助けてくれる!)

本来の目的以外の
『好ましくない働き』
のこと

知っておいてほしいこと

- 副作用は、医薬品を正しく使用しても起こることがあります。また予期できる場合と、予期できない場合があります。
- 重い副作用が起こったとき、被害を受けた人に医療費などが給付される“医薬品副作用被害救済制度” (※) があります。

⚠ (※) ただし、1日1回でよいのに1日3回飲んだなど、正しく医薬品を使用しなかったために副作用が起こった場合は、救済の対象になりません!!

健康やお薬などについて、気になることがある方は、相談薬局・出張相談会で薬剤師に気軽にお尋ねください。

《 一出張相談会 — 保健室に学校薬剤師が来ます 》
ドラッグレターの内容、医薬品や健康、薬物乱用などについて、相談・聞きたいことがある人は保健室まで！
12月は中止します。(相談等は保健室の先生まで！)

作成・発行元 北陸大学薬学部
准教授 大柳賀津夫(学校薬剤師)
准教授 岡本晃典(薬剤師)

